社說

明年度の豫算

政府は昨今來年度の豫算に付て評議中なり聞く所に據れば內外の行政機關擴張の爲めに幾百萬圓の費用を增し航海奬勵の爲めにも少なからぬ金を要するのみならず臺灣の收入は豫想の半額にも達せず夫れ是れ合せて凡そ二千萬圓以上も不足するよしにて其不足を補はんが爲めに增稅を斷ず可しとの議あると同時に是迄の經驗に據れば歲入は何時も豫算より多く歲出は年々殘餘を生ずるの例なれば別に租稅を增さずとも實際二千萬圓の增額に應じ餘ある可しとの說もありと云ふ今例年の例を案ずるに經常臨時を併せて實際の收入、豫算額より增加の金額左の如し

二十四年度	一九、七一七、四六〇圓
二十五年度	一六、〇四九、〇七五
二十六年度	二五、七二四、一四六
二十七年度	七、〇二六、八八九
二十八年度	七、二二七、七二一
五箇年平均	一〇、〇〇四、三四三

又各年度の殘金即ち豫定の事業を遂行するみと能はずして翌年度に繰越したる金萬弁に實際不用に歸したる剩餘金は左の如し

二十四年度	四、五八一、二〇〇圓
二十五年度	七、八六四、八七五
二十六年度	六、七四一、二二〇
二十七年度	六、〇六〇、三九七
二十八年度	五、九三四、〇六九
五箇年平均	六、二三八、三五〇

即ち歲入の增加と二口の增ひ殘り金とを合すれば五箇年平均の豫算見積過剩高は二千三百十六萬二千二百四十七圓にして恐らくは廿九年度も卅年度も間隙の結果を見るとならん現に廿九年度の如き事業費六千萬圓の內實際費し得たるは千五百萬圓內外に過ぎずして此一口のみにても四千餘百萬圓の繰越高を見る可しと云ふ明年度の不足額、果して二千萬圓內外に止まらば實際增稅の必要なきが如くなれども右にて急要なる總ての經費に應ずるに足るや否や疑なきを得ず一例を擧ぐれば逓信省に於ては電信擴張の計畫を立て其費額を一千五百萬圓とし來年度の分を二百萬圓として其筋に要求したるに財政當局者は財源なしとて容易に應ずる色なしと云ふ[illegible]ても記したる如く電信は國の血脈にして一般人[illegible]商工業の發達に密接の關係あるものなるに其規模狹小施設不完全にして世の需用に應ずるに足らず平常緊急の日に於ても僅か數百哩の通信に八九時間を要する[illegible]少なからずして殆ど電信の用を爲さず一方には新の如く急要の事業あり他の一方に於ては增稅に依て國人を煩すみと容易なるに何を苦んで財源なしとて其要求を斥けんとするか優柔不斷一時の安を偷ひに非ずんば支離の事業を餘ひの時間なきものと云はざるを得ず事業の事らざるを責られば經費の足らざるを如何せんと云ふ當局者の常套句なれども實際經費は何の年に於ても餘剩あらざるみとなし前表にも示したる如く明治二十四年以來豫定の事業を遂行する能はずして翌年度に繰越したる金額は年々四、五百萬圓より七八百萬圓の間に在て二十九年度の如きは豫算額の三分一をも費すみと能はず然らば事業の遲ざるは錢なきが爲めに非ずして當局者に經營の才なきか

君しくは其職務を忘るに由るものと云はざるを得ず議會は此點より政府の僞任を問ふも辯解の辭ある可らず尙ほ豫算の編成に就て一言せんに我歲出入は戰爭後二億五千萬圓に增加したれども夫迄は僅に一億に足らざる數にして誠に小さき世帶なれば豫算と決算との間に著しき狂ひを生ず可き筈なきに實際二千餘百萬若しくは四五千萬圓の相違を見るは法外と云はざるを得ず歲入を以て歲出を償はざるが如き豫算は固より不可なりと雖も之に反して餘りに歲入を內輪に見積り又は入りもせぬ費用を要求して民間有用の金を徵收し空しく國庫に封じ込むは財政に拙なるものと云ふ今し來年度の豫算を編成するに當り若しも當局者に於て使ひ果すの覺悟あらば國家必要の經費は大膽に增加して增稅を斷ずると共に不用の錢は一錢も取るなからんみと我輩の呉々も望む所なり

○京城特報

特派員 佐藤彬

士官聘用問題

（九月五日）

新任露國公使スペーエル氏既に漢城に入り閔公使ウエバー氏に代りて朝鮮朝野の耳目を新にせんとせり此時に方りてウエバー氏たる者飽迄自己の威信を保たんと欲せば必ずや一時世間の耳目を聳動したる士官聘用の問題を解決せざる可からず當時該問題の反對者たる李完用氏を擧部に遇せざる閔種默氏を外部に迎へたるは全く其邊の底意より出でたるものなれども形勢日に非にして到底容易に契約書を公然辦結するの困難なるを知るや策を廻らして兵士訓練を先にし以て事實を作りて後に名義の上に及ばんとしたり然れども其事亦事情の許さゞる所となり事全く意の如くならずして遂に訓練を中止せざる可からざるに至れり是に於てかウエバー氏は一面朝鮮政府一二大臣の爲めに辭拜せられたるの觀なきにあらずして一面渡來せし士官に向ては人を欺きたる恨を買はざるを得ず而して交替の期已に來りて又自ら公然其手腕を試むるの地なからんとす是れウエバー氏の面目に於て勢忍ぶ能はざる所にして飽迄其進退を遂んと欲したる所なり聞くウエバー氏は四五日以前官內府に於て沈軍部に面し曾て內約ありを理由として頻に迫る所あり其結果沈相薰氏は非常なる困難を受けて今に至るも尙ほ未だ癒えず現に今日議政府傷を受けて歸邸し當日より其足都に就て開會せらるる可き會議の如きも夫れが爲めに開會の運に至らざりしと然れども又說を爲す者あり曰くウエバー氏は一に沈軍部に迫ると同時に其筋管中なる閣外部をして頻に運動する所あらしめ閣外部は沈軍相に協議するの外他人に謀らずして密に國王に上奏し昨日遂に士官聘用の件は公然外部に於て承認し契約書を作りて調印を押捺し了せりと是れ頗る無間に屬すと雖も今日朝鮮政府部內の有樣を察するに或は不幸此說をして信ならしむる事なしとも測る可からず暫らく記して其成行を觀んと欲す（高城電報欄參照）

●●●